

●第69回広島市都市計画審議会（令和5年8月28日開催）

議題	名称等	議案の内容
広島圏都市計画（広島平和記念都市建設計画）区域区分の変更について〔広島市決定〕	広島港出島地区	<p>広島県が公有水面埋立事業を実施している広島港出島地区については、第6回都市計画総合見直しにおいて特定保留（事業中であるが、その概成に相当期間を要するため市街化区域への編入を保留する地区）に設定している。</p> <p>この度、当該地区の一部区域について、広島県が先行分譲に向けて令和4年12月26日付けで埋立の竣功認可の告示を受けたことから、竣功した区域について、特定保留を解除し、市街化区域へ編入するものである。</p>
広島圏都市計画（広島平和記念都市建設計画）用途地域の変更について〔広島市決定〕	広島港出島地区	<p>広島港出島地区の特定保留の解除に伴う市街化区域編入と併せて、用途地域を定めるものである。</p>
広島圏都市計画（広島平和記念都市建設計画）下水道の変更について〔広島市決定〕	広島公共下水道	<p>広島港出島地区の特定保留の解除に伴う市街化区域編入と併せて、下水道の排水区域に追加するものである。</p>
広島圏都市計画（広島平和記念都市建設計画）臨港地区の変更について〔広島市決定〕	広島港臨港地区	<p>臨港地区は、都市計画法第23条第4項に基づき、港湾管理者の申し出た案に基づいて定めることとされている。</p> <p>この度、広島港出島地区における埋立の竣功に伴い、臨海部における効率的な土地利用及び港湾における諸活動の円滑化と港湾機能の効率化を図るため、港湾管理者である広島県から案の申出があったことから、臨港地区を指定するものである。</p>
広島圏都市計画（広島平和記念都市建設計画）地区計画の変更について〔広島市決定〕	広島駅新幹線口周辺地区 地区計画	<p>広島駅新幹線口周辺地区では「二葉の里地区の整備に関する基本協定書（平成21年5月）」等を踏まえ、建築計画が具体化した地区から、順次、用途地域及び地区計画の変更を行うこととしている。</p> <p>この度、計画が具体化した地区について、「広島駅新幹線口周辺地区における用途地域及び容積率の見直し等の都市計画に関する運用方針（平成21年12月）」に基づいて、容積率の最高限度を変更するものである。</p>